第９回しただの郷未来の学校設置準備委員会　会議概要

１　日　　時　　令和８年６月 29 日（月）午後６時開会、午後７時６分閉会

２　場　　所　　飯田小学校　食堂

３　出 席 者　　山田宏髙委員、前田政志委員、刈屋剛委員、川沼正憲委員、佐藤アキ委員、西川聡委員、川口裕委員、山田泰輔委員、竹之内幸治委員、山倉孝道委員、石月貴大委員、清水昭委員、髙橋多美子委員、皆木美知子委員、阿部道子委員、刈屋優委員、増井由春委員、金塚辰也委員、佐藤裕之委員、坂井浩行委員、唐沢実委員、坂井友也委員、坂井勝委員、髙橋将也委員、込山雄一郎委員、刈屋優樹委員、長谷川恵梨委員、鈴木航委員、山田守委員、川村貴則委員、小池萌恵子委員、小浦方勇気委員、佐々木弘一委員、猪田潤委員、石井礼子委員、若林初代委員、山屋美香委員、佐藤智広委員、安井朋委員、齋藤貴子委員、藤田吉成委員、谷内田誠委員、宮嶋利光委員、亀倉伸嘉委員、伊藤正史委員、金子裕彦委員、伊藤勝広委員、外山高宏委員、三村陽子委員、小出晃大委員、相澤一徳委員、中村正之委員

（欠席委員　大竹啓五委員、神田晃委員、淡路拓哉委員、坂井大委員、下條悟委員）

４　職 員 等　　熊倉教育長、平岡教育部長、小林教育総務課長、相田学校教育課長、樋口教育センター長、佐藤教育総務課課長補佐、古澤学校教育課統括指導主事、武石教育センター統括指導主事、井上教育総務課庶務係長、小柳教育総務課学事係長、坂上教育総務課施設管理係長、富樫教育総務課庶務係主任

５　傍 聴 人　　２人

６　議　　題

(1) 報告　第８回しただの郷未来の学校設置準備委員会の会議概要について

(2) 報告　個別検討部会の会議概要について

(3) 議事　統合小学校の校歌の検討方法について

(4) その他

(5) 次回、委員会の日程について

７　審議の経過及び結果

(1) 報告　第８回しただの郷未来の学校設置準備委員会の会議概要について

～資料のとおり

(2) 報告　個別検討部会の会議概要について

（相澤学校運営部会長）

学校運営部会からの報告は四点ある。一点目、総合的な学習の時間のカリキュラムや学校行事については、７月まで部会で協議し、８月に地域交流部会と合同で協議決定し、９月の準備委員会で提案すること、二点目、令和９年度の各小学校閉校式については、基本事項の確認を行い、７月の準備委員会で提案すること、三点目、飯田小学校校舎の施設改修工事の教室配置の確認を再度行い、特に異議等がなく図面のとおり決定したこと、四点目、統合に向けた教材物品を統一する必要性があると確認したことである。

（坂井浩行地域交流副部会長）

地域交流部会は、PTA 組織について検討を行っている。やらされている感が強い現状をどう変えるかということを議題として、地域コミュニティを活用し、負担がなく自由に参加できる形で実施している市内他校の事例を共有し、検討を進めていく。

（安井通学部会長）

通学部会では、全児童をスクールバスの対象として、経路図を基に各学区に分かれて停留所を設定している。

(3) 議事　統合小学校の校歌の検討方法について

（山田委員長）

統合小学校の校歌の検討方法については、前回の準備委員会で、もう一度事務局に預けることとしていたが、その後に開催された、しただの郷学園運営協議会で５校の小学校と旧森町小学校の６つの校歌の歌詞を参考にして、統合小学校の校歌を AI で制作することとしてはどうかという意見があった。また、各所で校歌の話題になると AI という意見があり、一度議論をしたほうがよいと考える。まず、しただの郷学園運営協議会で、どのような意見があったのか下田中学校教頭である中村委員に説明をお願いしたい。

（下田中学校教頭中村委員）

しただの郷学園運営協議会では、現在の小学校の校歌を大事に引き継ぐために、この歌詞の一部を修正して統合小学校の校歌にすることとしてはどうかという意見

があった。また、著名なアーティストの起用がなかなか難しい現状の中で、他のアイディアも含めて、子どもたちの意見や考えを吸い上げながら進めたいという意見は皆さん同じだった。

（山田委員長）

若い人の方が校歌をAIで制作することに意欲的であると感じる。校歌をAIで制作する意見を含めて、事務局の見解はどうか。

（平岡教育部長）

校歌の検討方法については、５月の準備委員会で外山委員から、森町小学校の校歌を遺族了承の上で歌詞の一部を修正して、統合小学校の校歌とすることとしてはどうかという御意見をいただいた。２月の準備委員会の際の一定の方向感として、子どもたちや保護者には地域にゆかりのある方や著名なアーティストにより制作していただくほうが喜ばれるだろうという方向だったが、御意見に対し事務局としては、委員会の総意であればこの方向を変えることはやぶさかではないという回答をした。今回の校歌をAIで制作するという御意見についても同じである。

山田委員長から、校歌をAIで制作することとしてはどうかという意見があることを事前に聞いていたため、５校の小学校と旧森町小学校の６つの校歌の歌詞をAIに読み込ませて１つの歌詞としたとき、どのような結果が出るのか試してみた。あくまで参考であるが資料を御覧いただきたい。資料の表面は、６つの歌詞をそのまま読み込んで単に１つの歌詞にしたものである。裏面は、例えば、５校が１校になるといったエピソードを間接的に盛り込むことなどの指示を加えたものである。表面よりも裏面のほうがいくらか読める文章になっていると思う。しかし、私個人としての意見を申し上げれば、AIで作成したという先入観かもしれないが、こうしたことは検討していくプロセスも大切であり、いわば魂がこもっていないという印象を受けた。AIでの作成は、確かに予算も時間もあまりかからずに校歌を制作できて現代的な手法ではあるが、校歌や校名は後々まで、あの時にこうやって決めたという、いわれが残っていかなければならないものであると思う。

（坂井浩行委員）

校歌をAIで制作することについては、テレビでも紹介され話題となっている。最初に子どもたち、保護者及び地域の方にアンケートを取り、意見を踏まえた上で進めることとしてはどうか。また、AIは使い方である思う。この参考資料は、６つの校歌の歌詞を読み込ませて作る使い方である。しかし、アンケートで出てきた言葉でAIを使うということも考えられる。また、校歌を制作する過程や逸話を持ちつつ

AIをツールとしてどこかで使うということも考えられる。AIを使うか否かの議論は後でもよいのではないか。

（佐藤智広委員）

６つの校歌の歌詞をAIに読み込ませたということだが、この６つの中に、旧中浦小学校が入っていない。私は、旧中浦小学校に５年間通ったが、ここの校歌も諸橋轍次博士が作詞している。校歌は統合するとなくなるものだと理解しているが、寂しいことだと思った。また、６つの校歌の歌詞をAIに読み込ませて統合小学校の校歌を制作することとして、著作権に問題はないのか。今の各小学校の校歌は、作詞家の思いが詰まったものであり、それを１つの校歌にすることは、作詞家の気持ちを踏みにじることではないかと思う。AIを活用するにしても、子どもたちや地域の方から集約した言葉を入れて使うほうがよい。また、制作家はいたほうがよいと思う。AIを使って校歌を作った学校をインターネットで検索すると、小室哲哉氏がプロデュースをした学校があった。やはり、専門家の意見が入ったほうが良い校歌ができるのではないか。

（山田泰輔委員）

AIに校歌を読み込ませたときに使ったAIの種類は何か。

（富樫教育総務課庶務係主任）

Claude Haikuである。

（山田泰輔委員）

佐藤委員が言うように、専門家の意見を聞きながらAIで校歌を作ることは面白いと思う。AIと一緒に校歌を作るプロセスを考えてもよいのではないか。また、AIは歌詞だけではなく曲も作ることができるので、歌詞を専門家に、曲はAIにという選択肢もある。今の段階でAIを使うか否かのみを議論しなくてもよいと思う。

（外山委員）

著名なアーティストが小学校の児童が歌う校歌を作れるのか。そこにお金と時間を掛けるのか。子どもたちを第一に考え、著名なアーティストとするならば、校歌というものを知った上で、作ることができる人を選定するべきである。また、下田地域には諸橋轍次博士という偉人がいる。この偉人以上にふさわしい人を探すことができるのか。

（川村委員）

著名なアーティストというところで、地元のシンガーソングライターと話をする機会があったが、校歌を制作いただけそうであった。

（平岡教育部長）

今まで、地元にゆかりのある著名なアーティストから校歌を制作いただく方向で進めるということで検討してきたが、改めて校歌の検討方法について、準備委員会としての方向性を確認し整理させていただきたい。

今いただいている御意見は、一点目、歌詞と曲を含めてAIを活用すること、二点目、諸橋轍次博士が作詞をした森町小学校の校歌の一部を修正して引き継いでいくこと、三点目、地元にゆかりのある著名なアーティストに依頼することの三点と考える。

子どもたちなどにアンケートを取って決めるという坂井委員の御意見については、アンケートを取ると、流行の有名アーティストが様々に出てくることが想定されるが、それを踏まえ事務局で想定したアーティストの事務所に照会してみたところ、校歌の制作を受けていないという返答か、返事が来ないという状況だったということは前回報告させていただいた。また、著名なアーティストが校歌を制作した学校に、どのように受けていただいたのか照会してみた結果、その地の出身であったり、元々学校の取組にゆかりがあったりと繋がりがあって依頼できたということであった。このことから、子どもたちにアンケートを取ったとしても、想定される方々に受けていただくことは難しいと考えている。

また、依頼した方に断られたとして、その事実が広がり、次の方に依頼したとすると、それはその方に失礼なこととなる。これは、極めてデリケートな話であり、この人と決めたら熱意を持ってお願いをする。この場合、委員全員の意見をいただきながら検討を進めることは難しいのではないかとも考えている。以上を踏まえて、校歌の検討方法について準備委員会としての方向性を確認させていただきたい。

（山田委員長）

一点目は、歌詞と曲を含めてAIを活用すること、二点目は、諸橋轍次博士が作詞をした森町小学校の校歌の一部を修正して引き継いでいくこと、三点目は、地元にゆかりのある著名なアーティストに依頼することの三点の方向性の中から、委員の挙手により決めてよろしいか。

～異議なし

（山田委員長）

では、この三点の方向性から委員の挙手により決める。

一点目の、詞と曲を含めてAIで制作することに賛成の方

～４人の挙手あり

（山田委員長）

二点目の、諸橋轍次博士が作詞した森町小学校の校歌の一部を修正して、引き継いでいくことに賛成の方

～15 人の挙手あり

（山田委員長）

三点目の、地元にゆかりのある著名なアーティストに依頼することに賛成の方

～26 人の挙手あり

（山田委員長）

では、三点目の、地元にゆかりのある著名なアーティストに依頼するという方向性で進めることとする。

（小林教育総務課長）

地元にゆかりのある著名なアーティストに依頼するとの方向性で進めることとなったが、事務局が最初に提案した、作詞家及び作曲家のアンケートは、選ばれた方に受けていただける可能性が低いと見込まれることから実施しないこととさせていただきたい。また、校歌の制作者を選考することは非常にデリケートな話であり、委員全員で進めると情報が漏れてしまう可能性があるため、なるべく少人数で進めさせていただきたい。例えば、委員に保護者の代表者が各校２人いるが、この保護者の委員計 10 人と事務局で校歌の制作者の選考を進めることとしてはどうか。

（山田委員長）

事務局の案は、作詞家及び作曲家のアンケートは取らないこと、また、校歌の制作者の選考は、一番子どもたちに近い保護者の代表者の委員 10 人と事務局で非公開の会議で進めていくという案であるがどうか。

～異議なし

（山田委員長）

では、作詞家及び作曲家のアンケートは取らないこと、また、校歌の制作者の選考は、保護者の代表者の委員 10 人と事務局で非公開の会議で進めることとする。

（平岡教育部長）

それでは、校歌の制作者の選定については、保護者の委員 10 人に一任いただき、制作者候補１人を決めて、その方にお願いして一定の了解を得たところで、準備委員会にお諮りすることとさせていただきたい。嵐南小学校も大崎学園も制作者１人を決めたところで制作をお願いしている。下田地域の統合小学校の校歌は、今回の準備委員会で地元にゆかりのある著名なアーティストに依頼する方向にとまとめて

いただいた。これから保護者の委員 10 人で校歌の制作者１人を選定することを御承知置きいただきたい。

(4) その他

統合小学校の校名決定スケジュールについて

（山田委員長）

統合小学校の校名決定スケジュールについて、事務局から説明を願いたい。

（小林教育総務課長）

～資料のとおり

（金子委員）

校名アンケートの学校の立ち位置は窓口か。例えば、クラスでみんなで考えてみようなど、子どもに働きかけてもよいのか。

（平岡教育部長）

ぜひ子どもたちに働きかけて、新しい小学校についての機運を盛り上げていただけるとありがたい。

（宮島委員）

アンケートに入力された校名について、漢字かひらがなかなどのこだわりをどう集計するのか。例えば、「しただ」と読めれば、全て下田に集約されるのか、漢字とひらがなに分けるのか。

（小林教育総務課長）

入力された案そのものを多数決とすることは難しいため、案をある程度集約をせざるを得ないと考えている。例えば、同じ読み方の案について、漢字かひらがなかも含めて、どのように集約して校名候補を５つ程度に絞り込むかというところも準備委員会の中で検討していただきたい。

（平岡教育部長）

若干補足する。例えば「しただの郷」をとらえて言えば、「しただ」と「下田」、「郷」と「里」などは回答者の意図を尊重するべきところあり、集約してはいけないと考える。結果、相当数の校名候補をお示して準備委員会で検討いただくことになると思う。

また、資料内の「周知及び傾向の把握」の成果物と「選定アンケート」の集計結果とでは意味合いが違う。「周知及び傾向の把握」は、校名候補を５つ程度並べた中から、来場者にシールを貼っていただくことなどを考えている。しただふるさと

祭りでは、地域の方や市内外問わずお客様が参加してシールを貼ることになる。ここでの成果物は単純に人気投票という位置付けとして御理解いただきたい。

他方で、「選定アンケート」は、５校の小学校の子どもたちに一票ずつ、保護者は世帯で一票ずつ投票いただく。この集計結果は、準備委員会で最終的に校名を決定するときの踏まえなければならない判断要素として参考にしていただきたい。

(5) 次回、委員会の日程について

小林教育総務課長から提案があり、次のとおり決定

〔日時〕令和８年８月６日（木）午後６時から